

2017年12月19日

摂津優品（せっつすぐれもん）とふるさと納税との連携について

○松本暁彦議員

続いて、摂津優品（せっつすぐれもん）について、その概要の説明及び本市における意義についてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長

市民生活部長。

○野村市民生活部長

摂津優品（せっつすぐれもん）の概要等についてのご質問にお答えいたします。

摂津優品（せっつすぐれもん）は、本市中小企業の活性化支援策の1つとして、今年度から新たに取り組みました中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定制度において、認定した製品の総称でございます。中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定制度は、市内の中小、小規模事業所で生産、製造、加工され、一定の基準を満たしたすぐれた商品等を市として認定する制度であり、市商工会と共同で実施するものでございます。

これまでから、経営基盤の安定・強化のための支援を初め、市内中小企業の振興・活性化の支援として、さまざま取り組んできておりますが、本制度は、それぞれの企業の持つ強みをさらに伸ばすことを目的としたものでございます。

摂津優品（せっつすぐれもん）として認定した製品を通じ、市内中小企業の持つ高い技術力を広く発信し、商品ブランドの確立、販路開拓、さらなる技術力の向上へとつなげ、摂津市全体の産業振興に資するよう取り組むものでございます。

○松本暁彦議員

続きまして、摂津優品（せっつすぐれもん）とふるさと納税との連携についての2回目の質問をさせていただきます。摂津優品（せっつすぐれもん）について、本市にとって中小企業支援のために重要であることを理解いたしました。摂津優品（せっつすぐれもん）を摂津ブランドとしてイメージ化することは、市のPRにもなり、非常に効果的なことだと思います。

私は、これをもっとPRして多くの方が購入できる場が必要かと思っております。摂津優品（せっつすぐれもん）のPRについて、その状況をお聞かせください。

○藤浦雅彦議長

市民生活部長。

○野村市民生活部長

摂津優品（せつつすぐれもん）のPRについてのご質問にお答えいたします。

摂津優品（せつつすぐれもん）のPRにつきましては、市広報誌やホームページへの掲出を初め、市及び市商工会の主催行事や、多くの人々が来場する各種展示会等へ出展し、PRを行っているところでございます。

今年度、今までに出展いたしました主な展示会、イベントにつきましては、10月に開催されました、大阪で最大級の展示会であります大阪勧業展、11月には、きたしんビジネスマッチングフェア2017with大阪大学や、大阪マラソンEXPO2017などで、商品展示やパンフレット配布等によりPR活動を行ってきたところでございます。

摂津優品（せつつすぐれもん）のPRにつきましては、展示会やイベントでの紹介だけでなく、ほかにもいろいろな方法が考えられることから、今後もあらゆる機会を通じて、PRに努めてまいります。

○藤浦雅彦議長

松本議員。

○松本暁彦議員

摂津優品（せつつすぐれもん）のPRが一層必要であることは理解いたしました。私は、そのPR手段として、ふるさと納税との連携の可能性があるのではないかと考えています。そこで、香川議員の質問でもありましたが、改めて本市のふるさと納税について、控除も含め、過去3年間及びことしの状況について、お聞かせください。

○藤浦雅彦議長

総務部長。

○井口総務部長

それでは、ふるさと納税の状況についてのご質問にお答えをいたします。

先の答弁の繰り返しにもなりますけれども、本市のふるさと納税の過去3年間の件数につきましては、平成26年度は20件で315万円、平成27年度が17件で451万5,000円、平成28年度が12件で281万円でございます。平成29年度につきましては、12月11日時点で12件、323万円となっております。

また、過去3年間のふるさと納税によります市民税への影響額につきましては、平成27年度が546万8,000円、平成28年度が2,705万1,000円、平成29年度が、5,186万円でございます。

○藤浦雅彦議長

松本議員。

○松本暁彦議員

ふるさと納税の現況についてわかりました。得る額はわずか、そして、年ごとに市税の減収の額が大きくなっており、本市の財政にとって看過できぬ状況になっているのかと思います。

さて、総務省の資料によると、平成28年度のふるさと納税の全国自治体の1番は、都城市の73億円です。大阪府の1番では、泉佐野市の約35億円です。では、この市税はどこへ行くのでしょうか。それは住民サービスです。先ほどの中期財政に関する質問にて、本市は危機的状況を回避するためにも、市税の確保が必要であると言われました。ふるさと納税を大いに活用して、住民の福祉の増進を図っている他の自治体を鑑みれば、本市としてもふるさと納税の施策を改善する必要があると考えています。市によっては、さまざまな用途を決め、PRをしたり、震災復興に活用したりもしています。

ここで提案ですが、中小企業支援として撰津優品（せつつすぐれもん）の一層のPR、実際に使ってもらふことの機会を広げることが第一義として、そして、あわせてふるさと納税の増収施策として、これを連携させることは検討に値するのかなと思います。

そこで、検討することは可能かをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長

市長公室長。

○山本市長公室長

ふるさと納税と撰津優品（せつつすぐれもん）の関係のご質問にお答えをいたします。

先ほどのご答弁と繰り返しになりますが、本市におきましては、ふるさと納税の返礼品については、設けていないというような状況でございます。その趣旨につきましては、先ほどのご答弁どおりでございます。真に本市を応援したいという善意で納付をいただいているというような状況でございます。

また、本市の特色や魅力を知っていただくよう、そして、心から応援したいと感じていただくよう情報発信に努めておるところでございます。

また、そのことが今後、取り組み、非常に重要であるということも認識をいたしているところでございます。そのために、先ほど市長から魅力発信というご答弁がございました。本市のまちづくりのテーマでございます人間基礎教育を初め、健都のまちづくり、撰津優品（せつつすぐれもん）、鳥飼なす、新幹線公園など、特色や魅力としてPRすべきものを今まで以上に情報発信をいたしまして、多くの方々に本市のまちづくりに共感をしていただくよう、本市のふるさと納税の応募につなげていきたいということを考えているところでございます。

○藤浦雅彦議長

松本議員。

○松本暁彦議員

今の答弁は、市の魅力をふるさと納税とつなげていきたいという前向きな姿勢であると理解いたしました。

ふるさと納税の返礼品については、返礼品の過当競争には、ふるさと納税の一部の意義、制度趣旨が合わないという本市の考えには同意いたします。

しかしながら、ことし4月の総務省発表は、返礼品は納付額の3割以下に抑える等、条件に合えば認めているわけであります。制度の意義の1つには、自治体が国民に取り組みをアピールし、「地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります。」ともあります。この意義も同様に、本市は真剣に考えるべきではないでしょうか。

ゆえに、私は、摂津優品（せつつすぐれもん）を中小企業の支援の一環として、そして、善意への感謝の意を示すものとして、ふるさと納税の返礼品に充てることもよいのではと考えます。

摂津優品（せつつすぐれもん）等の本市の魅力とふるさと納税の増収の取り組み、その連携について、本市の市民の福祉増進のため、あらゆる可能性を考慮しつつ、今後検討することを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。